

# 法人とつとつ

2013.10

特集

- 鳥取法人会 藤本英興 新会長あいさつ
- 鳥取税務署 滝山尚志新署長 着任あいさつ
- 寄稿「消費税率の見直しとその対応」パート1



今年完成したバードハットをバックに踊る精鋭たち



公益社団法人 鳥取法人会

# 『麒麟獅子』



## 『たたら製鉄の古里、近藤家を訪ねて』

日野郡日野町根雨の近藤家は、日本の古代から明治末期まで続いた日本独特の製鉄業である「たたら製鉄」を代表する大鉄山師だ。近藤家の創業は江戸中期と記録されている。

日本刀の鋼材として生産されていた玉鋼、産業の工具、生活用材の鉄材となる砂鉄は、かつて主に日野郡から島根県雲南市及び、西部一帯の中国山脈が原産地であった。江戸時代中期以降、この一帯のたたら製鉄（和鉄）は全国の96%以上であり、日本の鉄生産業の一大工業地帯であったとされている。特に伯耆日野郡近藤家は、有力な鉄山師の中で最大手の担い手であり、最盛期では日野郡内に61ヶ所の鉄山と78ヶ所の「たたら製鉄工場」高殿を持つ鳥取藩を代表する事業主だった。また、有数の大地主として大庄屋を努めるなど、地方行政の面も重要な役割を果たしていた。

当時の記録によれば、日野郡の人口2万5千人の内、近藤家関連事業に従事する人々は約2万1千人いたと言われている程で、この産業を経営する近藤家の社会的存在と経済力は凄いものだったと推測される。しかし、明治維新後は輸入鉄が鉄鋼の主役となり、和鉄はこの産業変革により圧迫されて次第に衰退していく。その結果、大正中期には、古代より続いてきた伝統の「たたら製鉄」は途絶えてしまった。

現在、かつての大鉄山師近藤家の屋敷は往時のまま現存しており、隣接地の記念館には近藤家の歴史、伝統の事跡などが全てパネル展示してある。日本のたたら製鉄を支えた歴史を振り返り訪問することは、とても意義のあることであると思う。偉大な先人の足跡を辿る歴史訪問をお奨めする。

近年喜ばしいことは、日野郡根雨町の有志皆様が、日本の基幹産業であった和鉄の生産を背負っていた栄光の歴史と伝統にスポットライトを当て、往時を甦らせようとしていることである。誇りを持って、地域再生、町おこしに取り組んでいることは、郷土のDNAや底力を感じ、かつての大産業を生んだ地域から、新しい形の発展と人づくりの起爆剤になるものと期待している。

また、同じ中国山脈、砂鉄の産地である島根県雲南市吉田町の田部家を中心にしたたたら製鉄は、当時日本を代表する大鉄山師であり、吉田町は既にその歴史と事跡を、町を挙げて伝統産業と観光事業を一体化しての取り組みが出来ている。観光地となっている田部家全盛時の蔵（10棟）の偉容は歴史的な建造物である。日本で唯一保存されているたたら製鉄の作業場であった江戸時代の「菅谷たたら山内」は、山陰が誇る文化遺跡として実に貴重なものであると言えるだろう。

(2013年8月 GALAXY)

### 目次

麒麟獅子・目次	2	寄稿「消費税率の見直しとその対応（パート1）」	12～13
鳥取法人会 新会長あいさつ	3	税務署からのお知らせ	14～15
鳥取税務署 新署長「着任挨拶」	4	事業活動（支部セミナー他）	16～18
平成25年度 通常総会・講演会	5	福利厚生制度のコーナー（アフラック）	19
平成25年度 表彰の方々	6	青年部会の広場	20～21
平成24年度 決算書・平成25年度 予算書	7	女性部会のページ	22～23
平成25年度 事業計画	8	我が社のホープと会社PR	24～25
平成25年度 役員名簿・委員会名簿	9～10	新入会員さん・法人会からのお知らせ	26
寄稿「目的力」が鍛える		鳥取税務署人事異動のお知らせ・編集後記	27
「Thinking Power－考える力」	11	裏表紙広告（アフラック）	28



## 新会長あいさつ

公益社団法人 鳥取法人会

会長 藤本 英興

この度、会長職を仰せつかりました藤本英興です。宜しくお願い申し上げます。

私が、入会したのは平成15年で、信用金庫の理事長に就任した頃です。その頃は八村輝夫会長でした。前任の当信用金庫西村理事長の後任として、入会早々副会長（組織担当）の大役をお受けすることになり、10年間会員増強を中心に微力ながらやってきたように思います。

鳥取法人会は、現在1,800社余りの会員数で加入率も50%をなんとかキープしていますが、厳しい状況が続いています。全国的に見てもピーク時132万社であったものが、現在は87万社と減少しています。

これらは、中小企業の減少や経費削減など経済環境によるものや、法人会としてのプレゼンスがやや不十分であった事によるものと考えられます。

しかしながら、今回を鳥取法人会が新公益法人制度のもとで、法人会本来の活動に立ちもどる機会と捉えて、組織、財政基盤の再構築を図るとともに、活動に於いては、よき経営者を目指すものの団体として、会員を支援するとともに、公益事業活動も積極的に取組み、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら社会との共生を目指していかなければならないと思います。

鳥取法人会は長年にわたり、租税研修、教育やキッズカフェ等充実した事業をきめ細かく実施されてきました。先輩諸氏、青年部会、女性部会の皆さんに敬意を表する次第です。これも税務署の方々や税理士先生のご理解とご協力があったのことに感謝申し上げます。

法人会の事業は、公益目的事業と共益事業とにわかれています。今後の活動も内容的には今迄と大きく変わるとは思いませんが、会員のメリット等、そのバランスをうまくとっていく必要があります。

また共益事業である福利厚生事業に於いては、大同生命・A I U・アフラック各社に大変お世話になっており、今後ともよろしくお願い申し上げます。

鳥取法人会にかかわるすべての皆様との連携を一層密にし、財政基盤の強化に努めてまいりたいと思います。

私一人は何分微力ではありますが、役員の皆様方、会員の皆様方のご協力とご支援を頂きながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶と致します。



## 着任のあいさつ

鳥取税務署長

滝山 尚志

この度の人事異動により、鳥取税務署長を拝命しました滝山でございます。

公益社団法人鳥取法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解とご協力を賜り、本紙上をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

当署の管内は、四季折々の季節を感じる自然環境に恵まれており、鳥取砂丘、山陰海岸国立公園など著名な観光地を有しています。また、平成22年には、山陰海岸の持つ世界的な価値が認められ、世界ジオパークネットワーク加盟を契機に地域経済の活性化と、経済効果への期待が高まっているところでもあり、鳥取県の行政、経済、文化等の中心地で勤務できますことを誇りに感じております。前任の持田署長同様よろしくお願いいたします。

鳥取法人会は、昭和43年に創設されて以来「よき経営者をめざすものの団体」として税知識の普及や租税教育活動をはじめとする納税道義の高揚に大きく貢献されています。また、昨年4月には公益社団法人へ移行され、より社会性・公益性の高い活動を続けられており、私ども税務行政に携わる者にとりましては、大変心強い限りであります。特に、「キッズカフェ」の開催や租税教室への講師派遣など地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組まれており、社会的にも大きな役割を果たされています。

このような活気にあふれた法人会を築きあげられたことは、藤本会長をはじめとする役員の方々、並びに会員の皆様方が一致協力してご尽力された賜物であり、皆様方のご努力、ご熱意に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましては、今後とも、法人会の活動が一層充実したものとなりますよう、皆様方との連携・協調を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政の良き理解者として、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたり、公益社団法人鳥取法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

# 平成25年度「公益社団法人」 第2回 定時総会・記念講演会開催

平成25年5月17日（金）とりぎん文化会館第一会議室



藤本英興 新会長

第2回定時総会が、5月17日（金）とりぎん文化会館にて来賓10名・会員81名の出席のもと開催されました。

清水会長が開会挨拶を行い、引続き議長役を務め、議事審議に入りました。

審議は、平成24年度決算及び役員改選の2項目が満場一致で承認されました。

平成25年度事業計画と収支予算については、理事会承認事項であり総会においては報告事項として事務局が説明。役員改選案承認を受け、新会長に就任した藤本英興鳥取信用金庫理事長より所信表明がありました。

続いて会員増強功労者2名・福利厚生制度の成績優秀者5名・租税教室講師10名・退任者5名へ感謝状及び記念品の贈呈があり、最後に来賓の祝辞を鳥取県知事平井伸治様、鳥取市長竹内功様、鳥取税務署長持田嘉秀様より頂き、総会が滞りなく終了致しました。

第二部の記念講演会は、タビオ(株)会長、越智 直正氏を講師にお招きし、演題は「商いの原点」～ものづくり・ひとづくり・売りづくり～として、これまでの経験・経営手法などユーモアを混じえた講演内容でした。

本講演会は鳥取青色申告会・鳥取間税会の共催、公益事業としてチラシ・ホームページ等により会員以外へも呼びかけ、103名（内一般33名）の来場者となりました。



講師の越智直正氏

熱心に聴講される皆様

# 平成25年度 表彰の方々

## ～ 退任者に対するの感謝状 ～



会長  
清水 昭允 様  
(株清水)



副会長  
足立 利喜雄 様  
(有足立わたふとん店)

理事  
中尾 収 様  
(有太陽アパレル)  
\*欠席

理事  
真山 得治 様  
(日ノ丸自動車(株))  
\*欠席



田中 万夫 様  
(鳥取法人会 事務局長)

## ～ 会員増強に対するの感謝状 ～ (会員獲得5社以上の方々)

## ～ 優良申告法人表彰 ～



山本 孝夫 様  
(有山本孝夫会計事務所)



辰己 泰彦 様  
(株ドゥーベスト保険事務所)



三洋製紙(株) 様

## ～ 福利厚生制度に対するの感謝状 ～



上村 康隆 様  
(大同生命保険(株))



藤原 建二 様  
(大同生命保険(株))



小林 千代美 様  
(大同生命保険(株))



辰己 泰彦 様  
(AIU 保険 代理店  
(株)ドゥーベスト保険事務所)



高木 光広 様  
(たかき総合保険事務所)

## 平成24年度 正味財産増減計算書（損益計算ベース）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,503	3,000	△ 1,497
受取会費	10,651,600	10,906,300	△ 254,700
事業収益	1,643,030	647,500	995,530
受取補助金	11,852,711	13,891,400	△ 2,038,689
受取負担金	651,000	528,000	123,000
雑収益	813,623	912,263	△ 98,640
経常収益計 (A)	25,613,467	26,888,463	△ 1,274,996
(2) 経常費用			0
事業費	24,968,936	24,867,904	101,032
〈うち管理費より事業費配賦額〉	10,954,545	12,227,465	△ 1,272,920
管理費	1,949,359	2,411,085	△ 461,726
経常費用計 (B)	26,918,295	27,278,989	△ 360,694
当期経常増減額 (A - B)	△ 1,304,828	△ 390,526	△ 914,302
経常外費用			0
法人市県民税	0	81,000	△ 81,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,304,828	△ 471,526	△ 833,302
一般正味財産期首残高	9,611,747	10,083,273	△ 471,526
一般正味財産期末残高	8,306,919	9,611,747	△ 1,304,828

## 平成25年度 収支予算書（損益計算ベース）

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,500	△ 250
受取会費	11,000,000	11,000,000	0
事業収益	2,120,000	1,680,000	440,000
受取補助金	7,727,500	11,522,100	△ 3,794,600
受取負担金	675,000	681,000	△ 6,000
雑収益	881,000	1,222,000	△ 341,000
経常収益計 (A)	22,404,750	26,106,600	△ 3,701,850
(2) 経常費用			0
事業費	21,203,292	23,395,000	△ 2,191,708
〈管理費のうち事業費へ配賦額〉	11,181,292	11,129,000	52,292
管理費	2,099,308	2,301,600	△ 202,292
経常費用計 (B)	23,302,600	25,696,600	△ 2,394,000
当期経常増減額 (A - B)	△ 897,850	410,000	△ 1,307,850
法人市県民税	0	81,000	△ 81,000
当期一般正味財産増減額	△ 897,850	329,000	△ 1,226,850
一般正味財産期首残高	8,306,919	9,611,747	△ 1,304,828
一般正味財産期末残高	7,409,069	9,940,747	△ 2,531,678

# 平成25年度 事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

## I. 事業計画の基本方針

新公益法人制度のもと平成24年4月1日、公益社団法人へ移行しました。

よき経営者をめざすものの団体として、会員を支援するとともに、公益事業活動も積極的に取り組んでいきます。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会の推進を図り会社の質を高める。
3. 会員の積極的な自己啓発を支援し健全な企業経営を進め、企業の繁栄を図る。  
また、地域の一員として地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

## II. 主な事業計画

### 1. 公益目的事業の推進

#### (1) 税務研修相談事業

- 年5回開催の決算税務説明会
- 年2回開催の新設法人税務説明会
- 年2回の会報発行・ホームページ等による税の広報
- イータックス懸垂幕の掲揚（毎年2月～3月）
- 年末調整説明会の共催
- 税制等の冊子の配布・その他税務研修会の開催
- 電子申告（イータックス）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進
- 役員企業100%、会員企業90%を目標に、個人を含めた電子申告の利用率向上を目指す

#### (2) 租税教育事業

- 租税教室への講師派遣（青年部会）
- 第6回「キッズカフェ」開催による租税教育（青年部会）
- 第4回「税に関する絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

#### (3) 税制提言事業

- 税制委員会による税制改正要望の取りまとめと上申
- 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に陳情し、その実現に努める
- 全国大会・税制改正要望大会への参加～10月3日(木)青森大会（青森市）

#### (4) 広報事業

- ホームページの充実 ～ 会員紹介・イベント紹介利用促進
- 会報年2回発行・「ほうじん」年4回配布
- 「税を考える週間」（11/11～11/17迄）の事業の開催

#### (5) 社会貢献事業

- 第6回「キッズカフェ」開催による青少年の育成（青年部会）
- 献血ボランティアの実施（女性部会）
- 各支部 地域行事への共催：支援

#### (6) 経営支援事業

- 講演会・セミナーの実施  
(親会：2回 女性部会：3回 青年部会：3回 支部：8回 )  
新入社員研修会 4月開催（鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会の3社共催）  
若年・高齢者等レベルアップ研修会（電話・接客マナー・パソコン等研修）

# 公益社団法人 鳥取法人会 役員名簿

(任期：平成25年5月17日～平成27年定期総会迄)

職名	新任	役員名	会社名	職名	新任	役員名	会社名
会 長	新	藤本 英興	鳥取信用金庫	理 事		川口眞佐子	リバードコーポレーション(株)
副会長		今井 陸雄	大山日ノ丸証券(株)	//		岸田 安雄	(有)エイダン事務機
//		縫谷 昌生	トリベイ(株)	//		岸本 信一	(株)岸本会計事務所
//		福田 修三	(株)インテリアフクタ	//		北村 一行	北村衣縫(有)
//		西垣 勲	東洋交通施設(株)	//		木村 宏	(社福)あすなる会
//	新	山本 孝夫	(有)山本孝夫会計事務所	//		田中 博美	(株)白兔設計事務所
//	新	山中 英雄	(株)情報サービス鳥取	//		谷口 節次	鳥取いなば農業(協)
理 事		金明 伸俊	日本海テレビジョン放送(株)	//		中尾修治郎	(株)中尾税経総合事務所
//		石河 泰正	(株)鳥取銀行	//		西川八重子	(株)エムワイスエヒロ
//		太田 栄市	(株)トータルエナジー	//		葉狩 弘一	葉狩税理士事務所
//		小谷 寛	(有)亀甲や	//		花原 秀明	三洋製紙(株)
//		谷本 光正	(株)谷本酒店	//		福田 一正	(有)福田建機
//		中ノ森寿昭	(株)山陰合同銀行	//		前田 清介	(株)因州屋
//		中島 保	グッドヒル(株)	//		森田紘一郎	(有)温泉旅館 丸茂
//	新	馬場 進	日ノ丸自動車(株)	//		諸吉 稔	(株)ティエスピー
//		濱上 正夫	日本海信販(株)	//		山崎 安造	(有)山崎会計事務所
//		森田 勝憲	(有)森田印房	//		米田由起枝	(有)アカウンティングセンター
//		青木 淳	(有)青木製材	//		録澤 哲雄	録澤税理士事務所
//		吾郷 速人	(有)池本会計事務所	//	新	渡邊 昌子	(株) Abe-Rise
//		奥西 康二	(株)奥西	監 事		井上 仁	(有)井上会計事務所
//		尾崎 好邦	山陰プロパン瓦斯(株)	//		福田 裕一	(有)福田会計事務所
//		勝原 毅	(株)勝原製作所	//		小林 秀良	山口電業(株)

# 委員会 組織表

(任期：平成25年5月17日～27年総会迄)

	会長 藤本 英興					
	正副会長会					
委員会名	総務委員会	組織委員会	研修委員会	広報委員会	税制委員会	厚生委員会
副会長	縫谷 昌生	山中 英雄	山本 孝夫	福田 修三	今井 陸雄	西垣 勲
委員長	森田 勝憲	花原 秀明	木村 宏	金明 伸俊	山崎 安造	尾崎 好邦
副委員長	石河 泰正	諸吉 稔	清水 昭生	坂本 拓也	福田 裕一	濱上 正夫
委員	金明 伸俊 山崎 安造 花原 秀明 木村 宏 尾崎 好邦 (新) 浅野 裕好 谷口 節次	森田紘一郎 山田 清 山田 敏博 (新) 四井 勉 岸田 安雄 福田 一正 北村 一行 (新) 西川 憲雄 房安 光 加納 義信 (新) 八百谷昭宏 西田 正人	勝原 毅 小谷 寛 谷本 光正 小谷 泰志	前田 清介 葉狩 弘一 録澤 哲雄 小西 和明	中島 保 小林 秀良 奥西 康二 (新) 森井 良二 吾郷 速人 井上 仁 岸本 信一 中村 功 政田 孝 (新) 馬場 進	谷口 秀昭 戸田 暖久 星見 知孝 福田 準一 加藤 良喜 大西 啓
青年部会	渡邊 昌子 宮脇 英彰	奥松 淳一 大崎 直人 横田 丞司	佐々木稔郎 布野真由美	吉田 智 田中 寛之		出口 敦教 山崎 弘嗣
女性部会	西川八重子 川口眞佐子		出口 直恵 岸本 眞弓	米田 恭子 (新) 西垣由喜恵		

## “目的力”が鍛える「Thinking Power - 考える力」

(株)アルティスタ人材開発研究所代表 玄間 千映子

### 情報の真偽は、自分の頭で決める時代

近ごろ、「考える力」の有無を扱う本が、書店の棚を賑わしています。

インターネットの発達で、様々な情報を手軽に得られるようになった分、その情報の真偽の程は、自分の頭で決めなくてはならない時代になってきた、ということでしょう。

たとえば、「原発稼働、賛成or反対？」という質問があった時、「原発稼働賛成の理由」で検索しても、「原発稼働賛成の反対」で検索しても、ネット上では多様な意見が大量にアップされています。

かつてであれば、データの無いものはその段階で「信憑性に疑い有り」という見方もできました。しかし、近頃ではデータの裏付けの無い記事は殆どありません。

ところでデータとは、数字の羅列で記されていることが多いので、その数字をどのように読むかによって、答えは大きく変わってくる人が多いのです。

たとえば、ここに12粒入りのチョコレートの箱があり、箱の中には6粒あったとします。これは「事実」です。ところが、その事実は「6粒もある」として引用されるか、「6粒しかない」として引用されるかによって、大きく文脈が変わってきます。「事実」が表す現象は肯定を意味するのか、それとも否定なのか。数字は、本当に“マジック”です。

どちらが、正しい文脈なのか。そこで、最適な答えを見いだそうとするなら、たとえば原発問題なら、原発の抱えている様々な問題を探り、何が課題なのかを知ろうと考えて行動します。

### 情報過多が思考力を低下させている

ところが、その分からないことを分かるようになるために様々なことを学ぶことで、知識が増えることが、かえって考える力を低下させる傾向を生んできます。お茶の水女子大学名誉教授、外山滋比古氏は「自分の頭で考える」という本の中で、そう語っています。「知識というのは、思考の代用をします。知識がたくさんあれば、いちいち考えるまでもないことが多くなります。したがって、知識が増えるにつれて、思考力は低下する傾向があります」というのです。

そう、知識を持つということは考える手間を省くのです。

たとえば、食品には賞味期限と消費期限という表示があります。賞味期限はおいしく賞味できる期間であり、消費期限は安全に食せる消費の期限という意味です。ところが、実際はこれらの期限を少しぐらい越えても、おおむね、まずくはないし、食しても害にはならないらしい。けれど、期限の意味を「知識」として知っていると、期限経過後の食品の状態はよほどのことがない限り、考える対象から自動的に外してしまう。

### 本来の「目的」に戻って考える

しかし、人間は常に学習する動物でもあります。学習することで得た知識と、考える力とを相乗効果させるにはどうしたらよいのでしょうか？

そこに必要となってくるのが、「目的」を常に意識するという姿勢です。

「知識」から当たり前のように引き出された答えを、「食品として適切か」という、本来、賞味期限や消費期限を決めた時の「目的」から眺めなおすと、もう一度、期限経過後の食品の状態を眺めることができます。

それと同じく、ふだんの仕事でも、その仕事で本来抱えている目的から眺め直すと、考える範囲が広がってきます。それは目的意識という「目的力」が、眠っていた「知識」を活性化させ、考える力を活性化させるからなのです。

#### [筆者紹介]

玄間千映子(げんま・ちえこ) (株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本大学大学院非常勤講師、(財)港湾空間高度化環境研究センター監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション―問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

# 消費税率の見直しとその対応（パート1）

税理士 岸本 信一

## 消費税率の引上げについて

昨年夏、衆議院では消費税増税法案を巡り、政権与党の分裂となった議決があり成立いたしました。「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年8月22日法律第68号）」いわゆる消費税の税率見直し（段階的税率アップ）法案の可決です。

それにより、消費税率（地方消費税を含む）は経済状況の好転条件を前提に平成26年4月1日から現在の5%から8%へ、平成27年10月1日から10%へと2段階で引上げられることとなりました。

そして10月1日の閣議決定により、いよいよ来年4月1日から消費税率の引上げが予定どおり実施されることとなりました。

平成元年の消費税導入期及び平成9年の消費税率の見直し等の時期に課税庁の一員として勤務し、消費税のしくみについて納税者や国民の皆様にご理解いただくため各地で開催された説明会に従事していた私としても感慨深い出来事です。

思い出しますと平成元年に消費税が導入された際には、それまでの日本にはない種類の税金ですから、テレビやラジオあるいは新聞などマスメディアでは店先で大混乱が生じるだろうと報道したものです。それは消費税の計算とおつりのやりとりでレジの前に大変な列が出来て、イライラした客との間でトラブルが起きるだろうとも言われていました。また、一円玉が店頭から全く無くなってしまい、その結果として、商店はやむなく値引きせざるを得ないことになり利益が減少するだろうとも言われておりました。しかし、そんな混乱は起こりませんでした。もちろん、所得減税が先行していたのも大きな要因だったのかもしれませんが、消費税は消費者にとっても公平な税金であり、また事業者にとっても預り金的性格の税金であること、また税額の計算のしくみが簡素（非課税取引を最小限に抑え、単一税率にしたこと、ある一定の売上規模まで納税義務を課さないとする免税点制度の導入、簡易課税制度及び限界控除制度というような小規模事業者配慮した各種特例制度）であったことが導入期の混乱が避けられた大きな理由であったと思われます。今や、私達国民の皆が頭の中で消費税を理解し、生活の中で充分対応されている税制の一つであると思います。

さて、今般の消費税の税率アップに関しましては、平成9年度の3%から5%への税率アップの議論とは少し違うように思います。前回は、所得税減税が先行して実施され、後追いで消費税がアップされました。その議論の一つが、所得税課税（垂直的公平税制：高収入の人ほど高い税負担とする）と比較して、消費課税（水平的公平税制：消費に応じて比例的に負担）の比率がもう少し高くてもよいのではとの考え方です。いわゆる直間比率という税体系からくる所得減税先行型の消費税率アップの議論でした。

ところが、今回は消費税率アップの主眼が、財源の確保という議論での消費税率引き上げ論にあります。これからますます高齢者人口の比率が増えていくことにより、年金だとか介護のためにお金がかかり、仮に1件の単価が変わらなくとも受給者の数が増加していき費用は大きくなっていくこととなり、更に少子化の進行も相まって国の財源がパンクしてしまうので、なんとかして税負担を引き上げざるを得ないということになります。今や、税負担を上げる方法は消費税しかないということです。かつて、消費税反対論者の中では、消費税の大きな問題点は、将来において安易に消費税率をアップすることが可能であるので絶対反対との主張でした。そう言う意味では、今回の税率の引き上げ改正は、消費税創設時から憂慮されていた問題点だったかと言えます。逆に国からすれば、税制の仕組みを変えることなく、かつ、コストをかけることなく税収をアップすることができるという意味では、とても良くできた税制であったとも言えるでしょう。

そこで、今回の消費税率の引き上げは、消費税引き上げ時期について経済状況の好転条項が附則で加えられているほか、消費税率10%引き上げ時に軽減税率（複数税率）の導入について対象品目、中小企業の事務負担及びインボイス制度の諸問題を総合的に検討していくことが明文化されています。

一方、事業者の実務としては消費税率引上げを前提に、消費税の転嫁対策を検討するほか、消費税率引上げにともなう経過措置や経理処理についてよく理解し、対事業者あるいは対消費者とのトラブル回避のために、消費税率引き上げまでに必要となる対応に備えることが必要と思われます。

今回は、消費税は転嫁を基本とする税制のしくみであり、各取引の過程で結果的に転嫁できなかった事業者は、その分事業者の負担として利益を減少させられてしまうことから、国では「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」を成立させ公布いたしましたので、その内容である各種の禁止規定（消費税の転嫁拒否、転嫁阻害表示等）について解説いたします。

## 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

- 高齢者が保有する資産を若年世代に移転させるとともに、教育・人材育成をサポートするため、子や孫に対する教育資金の一括贈与に係る贈与税について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とする措置を創設します。

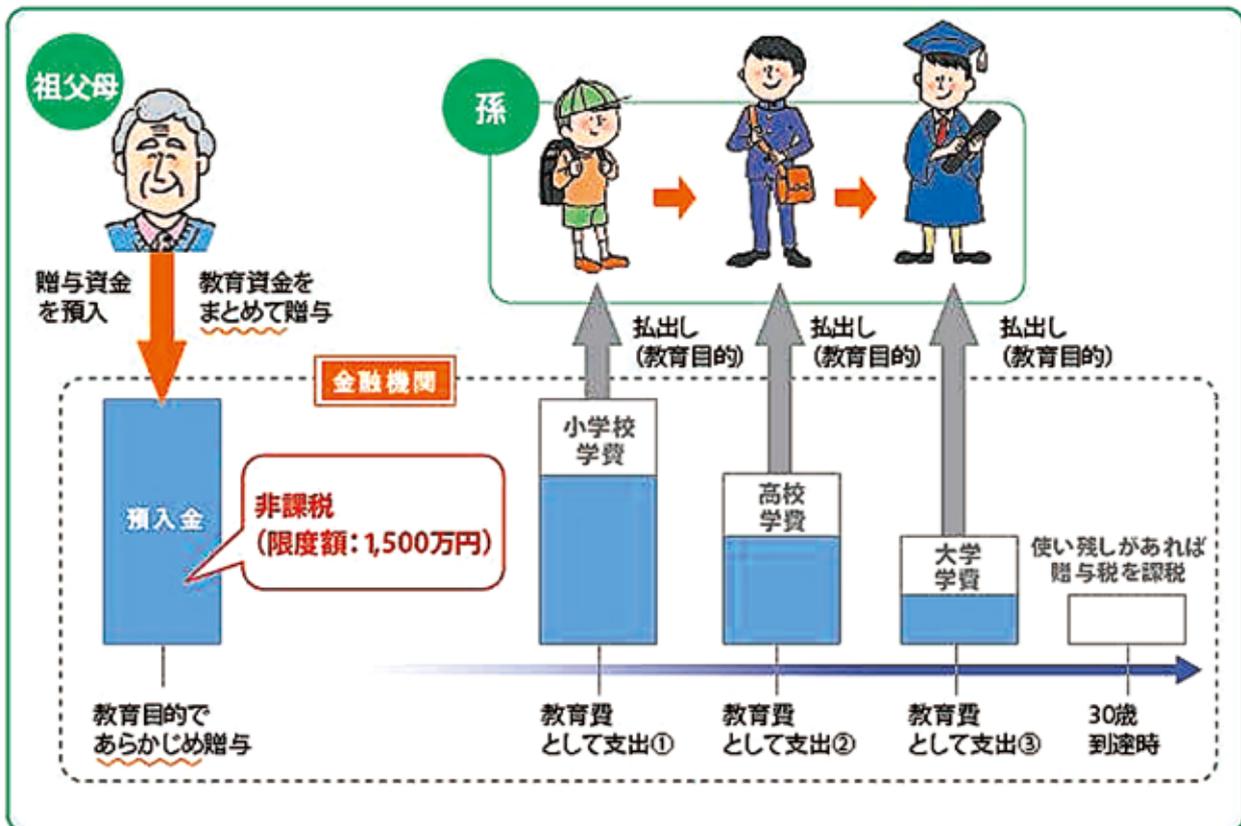
### ■ 制度の概要

- 祖父母（贈与者）が、金融機関に子・孫（受贈者）名義の口座等を開設し、教育資金を一括して拠出した場合、この資金について、子・孫ごとに1,500万円までを非課税とします。
- 教育費の範囲<sup>(注)</sup>は、学校などへの入学金や授業料、学校以外の塾や習い事の月謝等とし、学校以外の者に支払われるものについては500万円が限度となります。
- 教育資金の用途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管します。
- 子・孫が30歳に達する日に口座等は終了します（使い残しや教育資金以外の支払いに充てられた金銭があれば、贈与税が課税されます）。
- 平成25年4月1日から平成27年12月31日までの3年間の措置です。

#### (注)「教育費」の範囲

- ① 学校等に直接支払われる入学金、授業料その他の金銭(1,500万円枠)  
学校等に対して支払われる、教育に係る役務の提供への対価又は教育を受けるに当たり通常必要とされる物品の購入費。例えば、施設整備費、教育充実費、修学旅行・遠足費は含まれ、学校等に直接支払われない下宿代、留学先への渡航費は含まれません。
- ② 学校等以外の者に教育に関する役務の提供等の対価として直接支払われる金銭(500万円枠)  
学習活動、スポーツ、文化芸術に関する活動、その他教養の向上のための活動にかかる教育指導として社会通念上認められるものへの対価。例えば、学習塾、予備校、文化芸術活動(楽器、舞踏、絵画など)、スポーツ活動(水泳、野球、サッカー、テニス、武道、体操など)、その他教養(習字、そろばん、外国語会話など)が含まれます。  
※①又は②に掲げる金銭で、合計1,500万円が限度  
※文部科学省のホームページ( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kakel/zeisei/1332772.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kakel/zeisei/1332772.htm))等でご覧いただけます。

### <制度の流れ>



# 不正ガソリン

に関する情報をお寄せください！！

「不正ガソリン」とは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響を及ぼすばかりでなく、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。

こんなときには、すぐお電話ください！

- ◎ ガソリンに何かを混ぜて販売している噂を聞いた
- ◎ ガソリンを給油してから、車の調子がおかしい
  - (例) ・エンジンがかかりにくくなった
  - ・走行中、ノッキングするようになった
  - ・加速性や燃費が悪くなった
  - ・排気ガスの色やニオイがおかしくなった
- ◎ ガソリンの給油時に、変なニオイがした



広島国税局「不正ガソリン110番」は、



「0120-283-110」です！

## お酒の製造・販売を行うときは

### 免許が必要です！

#### 【お酒の製造について】

酒類を製造するためには、酒税法により、所轄税務署長からの免許が必要です。

酒類の製造免許を受けずに酒類（例えば：どぶろく、ぶどう酒）を造った場合は、例え自家用であっても酒税法違反行為となり、**10年以下の懲役又は100万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください。

#### 【お酒の販売について】

酒類を販売するためには、酒税法により、所轄税務署長からの免許が必要です。

インターネットオークションのような店舗を構えない形態であっても、継続して酒類を出品し販売を行う場合には、所轄税務署長から酒類の販売業免許を受ける必要があります。

酒類の販売業免許を受けずに酒類の販売を行った場合は、**酒税法違反行為**となり**1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください。

※ 酒類の製造・販売免許に関するお問い合わせ、無免許製造・無免許販売に関する情報については、

**「鳥取税務署（酒類指導官）」**（電話：0857-22-2141）までご連絡ください。

\*税務署にダイヤルし、音声ガイダンスに従い案内番号②を選択してください。

## 各種セミナー開催

6月～7月、各支部事業報告会・講演会同時開催にて会員・非会員対象とした『企業が使いやすい25年度創設の助成金セミナー』を開催!!

協力：鳥取県SOHO有限責任事業組合

6月10日 東・湖東支部  
2支部合同研修会



講演中の南部真知子氏

6月25日 南・北・桜ヶ丘支部  
3支部合同研修会



講演中の米津さちこ氏

### 【第一部】

助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

### 【第一部】

助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

### 【第二部】

演題：「集客現場の観光戦略」

～神戸の観光現場から見た鳥取～

講師：南部真知子氏 (株)コンチェルト社長)

会場：白兔会館

### 【第二部】

演題：「商売繁盛」

～成功は笑顔を増やすことから～

講師：米津さちこ氏

会場：ホテルニューオータニ鳥取

7月1日 西・湖南支部  
2支部合同研修会

講師の岩本桂子氏



【第一部】

助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

【第二部】

演題：「生活習慣病予防」

～メタボ・がん・脳卒中・心疾患予防～

講師：岩本桂子氏 (とりぎん健保組合)

会場：ホテルモナーク鳥取

7月22日 智頭支部研修会



講師の長尾恵理也氏

助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

会場：林新館

7月11日 八頭西支部研修会



助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

会場：ことぶき (河原町)

7月23日 岩美支部研修会



【第一部】

助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

【第二部】

演題：「生活習慣病予防」

～メタボ・がん・脳卒中・心疾患予防～

講師：岩本桂子氏 (とりぎん健保組合)

会場：岩井屋 (岩美町)

## 7月25日 気高支部研修会



助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

会場：鳥取西商工会館 (青谷町)

## 7月29日 八頭東支部研修会



助成金セミナー

講師：長尾恵理也氏

(鳥取県 SOHO 有限責任事業組合)

会場：やずふれあい市場 (八頭町)

## 研修開催

新入社員研修

4月、新入社員向けマナー研修を開催



パソコン研修

4月～9月 Word、Excel (初心者向け)



## 支部社会貢献活動

花壇植替え 6月23日(日) 雨の中、JR智頭駅前にて花壇植替え作業を実施しました

(智頭支部)



# 法人会福利厚生制度「がん保険」「医療保険」について

鳥取法人会会員企業の皆様へ

アフラック鳥取支社

支社長 横田 丞 司

拝啓 会員企業の皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃よりアフラックの法人会推進委員による福利厚生制度商品（がん保険、医療保険）の募集活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昭和58年に制度導入されましたアフラックの福利厚生制度は、お陰様で本年30周年を迎えるに事ができました。これも皆様のご支援の賜物と重ねて御礼申し上げます。

さて、福利厚生制度は法人会会員企業の役員・従業員とそこご家族の皆様が、がんに罹患された際や病気やケガで入院された際の経済的な保障を、法人会の福利厚生制度として割安な保険料（集団取扱）でお一人様よりご加入いただける制度です。同制度により、これまでにお支払いしましたがん保険の給付金・保険金支払総額は約2,993億円※にのぼり会員企業の皆様の福利厚生制度としてご活用いただいています。（※2013年9月2日現在 アフラック調べ）

今般、とりわけご加入いただけていない会員企業様を中心に、福利厚生制度商品のご理解を賜りたいと考えています。

つきましては、アフラックの推進委員（募集代理店）がご説明にお伺いさせていただく際には何卒引見下さいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、会員企業の皆様のますますのご発展を心よりご祈念申し上げます。

敬具



〈引受保険会社〉

アフラック鳥取支社

〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

当保険に関するお問い合わせ・各種手続き

コールセンター 0120-5555-95

※今後の対応は募集代理店（法人会推進員）が行います。

# 平成25年度 第31回青年部会定期総会



諸吉稔部会長のあいさつ



清水昭允会長の講演

平成25年5月15日（水）青年部会の定期総会がホテルモナーク鳥取で開催されました。今年  
は役員改選があり渡邊昌子氏が新部会長に就任されました。

第二部は、今年親会を退任される清水昭允会長が「青年部会に望むこと」という演題で講演を  
されました。

青年部会の大先輩でもある清水会長の言葉に会員一同感銘を受けた研修会となりました。

## 平成25年度 青年部会 役員名簿

（平成25年5月10日～平成27年総会迄）

部会役職	氏名	会社名	部会役職	氏名	会社名
部会長	渡邊 昌子	(株)Abe-Rise	広報副委員長	坂本 拓也	(株)セブンズデザイン
顧問	諸吉 稔	(株)ティエスピー	"	福本 優子	ラウンジモンモ
"	戸田 浩子	(有)ギフトショップトダ	会員委員長	辰己 泰彦	(株)ドゥーベスト保険事務所
副部会長	縫谷 忠生	日栄商事(株)	会員副委員長	山崎 弘嗣	(株)愛進堂
"	吉田 智	(有)トータルフィット	"	加藤 寛	(株)太陽
"	出口 敦教	(有)プラスペリティ	研修委員長	清水 昭生	(株)清水
"	佐々木稔郎	(有)宝月堂	研修副委員長	布野真由美	布野中小企業診断士事務所
総務委員長	宮脇 英彰	(有)エスポアール	"	常田 賢二	(有)常田薬局
総務副委員長	松村 将史	千谷茗風園	社会貢献委員長	南口 明彦	(有)南口石創
"	山根 望	(株)鳥取建材	社会貢献副委員長	中井 史生	(有)アドセンターパル
広報委員長	田中 寛之	(有)寿屋	"	山根 大樹	(株)Trees



# 平成24年度 「租税教室」講師に感謝状



西垣 由喜恵 様  
(女性部会 副部会長)



加藤 陽子 様  
(女性部会 理事)



諸吉 稔 様  
(青年部会 顧問)



渡邊 昌子 様  
(青年部会 部会長)



出口 敦教 様  
(青年部会 副部会長)



辰己 泰彦 様  
(青年部会 会員委員長)



宮脇 英彰 様  
(青年部会 総務委員長)



中井 史生 様  
( " 社会貢献副委員長)



加藤 寛 様  
( " 会員副委員長)



松村 将史 様  
( " 総務副委員長)

## 青年部会主催 講演会

## 「鳥取人の底力発揮！」

6月20日(木)パレットとつとりで青年部会会員の田島大介さんによる講演会が開催されました。貧困にあえぐアフリカ・ガーナの小さな村の住民のため1ヶ月に及ぶ井戸掘りに挑戦され「鳥取から世界への技術発信」を実現されました。講演会では今年4月にテレビ放映されたVTRも含め現地事情、苦労話について熱く語られました。



一般の方もたくさん参加されました

# 平成25年度 女性部会定期総会開催

平成25年 5月10日（金）



谷本弘子部会長の挨拶



西川八重子新部会長へバトンタッチ

平成25年度女性部会総会が鳥取ワシントンホテルプラザで開催されました。

鳥取税務署より原田紀行副署長様、山本恵子税務広報広聴官様、田中聖昭法人課税第一部門統括官様を来賓に迎え、平成24年度事業報告、活動費内訳、平成25年度事業計画等が報告されました。

また、今年役員改選の年で新しい部会長に西川八重子氏が決まりました。

## 平成25年度 新役員名簿

(任期：平成25年5月10日～平成27年度総会迄)

部会役職	氏名	会社名
部会長	(新) 西川 八重子	(株)エムワイスエヒロ
副部会長	川口 眞佐子	リバードコーポレーション(株)
〃	米田 恭子	鳥取オート(有)
〃	(新) 西垣 由喜恵	(有)サービスタクシー
理事	谷本 弘子	(株)谷本酒店
〃	加藤 陽子	(株)フレックス
〃	岸本 眞弓	(有)岸本家畜病院
〃	出口 直恵	(有)プラスペリティ
〃	村山 貴美子	(有)村山板金工作所
〃	木山 千秋	(有)海裕漁業
〃	西村 鈴子	山陰東陽化成(有)
〃	森田 麻知子	(有)東葉緑化園

## 第8回法人会全国女性フォーラム愛知大会開催

平成25年4月11日（木）

「信長・秀吉・家康が先輩だ！」～未来につなぐ、力ひとつに心ひとつに～を大会キャッチフレーズに「第8回法人会全国女性フォーラム愛知大会」が愛知県名古屋市ウエスティンナゴヤキャスルで開催されました。全国から1700名の女性部会員が集結し華やかな大会となりました。

第1部の記念講演では、「伝説のマナー講師」として有名な鳥取県出身の平林都氏が「笑顔の接遇で人生が変わる！！」というテーマで講演され、独特な語り口調に会場のみなさんが熱心に聞き入っておられました。

また、「税に関する絵はがきコンクール」では優秀作品323点が展示され、素晴らしい作品に感心させられました。



講師の平林都氏



今回は9名が参加しました

### 女性部会7月定例会

平成25年7月18日（木）、恒例の夏の夜間定例会が大観苑で開かれました。今回の会員卓話は理事の西村鈴子さんです。ご自身が経営されている会社のお話をされ、特殊専門防水、塗装工事の男性が主役のお仕事で頑張る西村さんの奮闘ぶりがよく分かり、あらためて西村さんのまじめなお人柄を感じる事ができました。

### 献血ありがとう

8月28日（水）、恒例の献血が行われました。今回もたくさんの方にご協力いただき、大変ありがとうございました！



## わが社のホープと会社PR

①名前 ②血液型 ③趣味 ④上司からのコメント ⑤会社住所 ⑥業種 ⑦会社PR

## 株式会社 鳥取スター電機



## ① 中村 紀子 (なかむら のいこ)

DATA: ② A型  
 ③ バスケット・おいしいお店めぐり  
 ④ 入社1年目ですが明るくて愛想が良くスポーツ大好きな活発な社員です。グループ4社の統括窓口である総務部の一員として電話対応にもそつが無く落ち着きがありテキパキとした仕事ぶりで、お客さまからの評判も良く今後の成長を楽しみにしています。

## 会社の概要

⑤ 〒680-0843

鳥取県鳥取市南吉方2丁目20

電話 0857(24)1620

FAX 0857(22)0137

⑥ 技術開発型のOEM企業として、レーダー探知機、テレビチューナー、ドライブレコーダーなどの車載機器から医療機器・美容機器などの幅広い製品・サービスを提供しています。

⑦ 研究・設計開発から資材調達、完成品組み立てまでの一貫した生産体制を敷き品質と技術力に自信を持っている。東京大学等への派遣を通じてエネルギー分野など新製品の開発に向けて資源を注いでおりアセンブリもこなす開発型企业である。ISO9001、14001取得。



レーダー探知機



ドライブレコーダー



製造ライン1



製造ライン2



スタービル外観

# 有限会社 エスオーティー



## ① 細田 泰佑 (ほそだ たいあけ)

DATA: ② O型  
③ 整理整頓・人間観察&生体模写・地盤改良・余興

④ 新宿 歌舞伎町からのUターンという異色の経歴の持ち主。元来一芸に秀でている彼は入社当初より頭角を現し、宴会部長としての地位を不動のものとしてきましたが、今では新規事業HySPEED（天然砕石パイル）工法による地盤改良工事の事業部 部長として華麗な転身を遂げてくれました。東南asiaの乾いた風を感じさせるエキゾチックな風貌と相まって今、まさに旬なMen'sです。

## 会社の概要

- ⑤ 本社 〒680-0947 鳥取市湖山町西2丁目392 (0857) 38-8660  
米子営業所 〒689-3514 米子市尾高894-1 (0859) 30-2072

⑥ 仮設工事業・基礎工事業・地盤改良工事業 HySPEED（天然砕石パイル）工法・発泡ウレタン断熱事業 AQUAフォーム

⑦ 平成4年6月に発足した第1次勢木内閣は、相互に補強しあう関係にある「三本の矢」【仮設工事業・基礎工事業・地盤改良工事業】※いわゆるセキノミクスを一体として推進し、長年にわたる建設業界全体の景気低迷からの脱却を現下の最優先課題としております。

特に成長戦略の第三の矢「地盤改良工事業」は、東日本大震災でも実証された地震・液状化現象に非常に有効な工法【HySPEED（天然砕石パイル）工法】鳥取県内唯一の施工代理店として県下は勿論、近隣の県のビルダー様からも多くの受注を頂いております。

お客様のニーズにお答えするべく、昨年米子営業所を開設し 島根県西部までカバーできる体制を整えました。

お客様の目線に立ち社会に、そして地域に貢献させて頂くことが弊社の存在価値であると自負しております。



SOT基礎事業



SOT仮設事業



SOT地盤改良事業

# 新入会員(23社) 25.3.1~25.8.31

会社名	代表者	業種
《東支部》		
(株)MORIZO	森 雅道	飲食業
(株)瑞庵	西村 博彰	介護事業
《西支部》		
(株)日本海通商	山田 幸子	建設業
サワ塗装	澤 伸雄	塗装業
《南支部》		
山名建築	山名 隆	建築工事業
(株)ライフアシスト鳥取支社	岸田 健司	保険代理業
(有)デバイス	岡 宣夫	福祉事業
坪内設備	坪内 則彦	管工事
《北支部》		
住まいるワークス	小谷 隆	清掃業
(有)沢田モータース	沢田 和男	オートバイ販売
《湖南支部》		
(株)美作グループ本社 オートボックス鳥取事務所	川嶋 盛嗣	小売業
(有)エコアール	中川 典子	リサイクルショップ
(株)R J	西本 浩一	人材派遣

会社名	代表者	業種
《湖東支部》		
(株)アイシア	門脇 正幸	インターネット
(株)OKUPEN	奥田 卓志	塗装工事業
男と女の美容室 ビューティプラザ・エル	奥本 時子	美容室
(有)ケイティエス	平井 代継	設備工事
(株)フォーシーズン	水野 行治	小売業
《桜ヶ丘支部》		
(株)杉元工業	杉元 利洋	建設業
(株)幸正	井手口正幸	建設業
《八頭東支部》		
(有)きした	岸田 茂	調剤薬局
(有)岡嶋工務店	岡嶋美智代	建築業
《智頭支部》		
(株)大成自動車	前橋 太吾	自動車整備業



## 会員募集中です!! 事務局 TEL.0857-27-1604

新しい会員をご紹介ください。入会されますと次のメリットがあります。

◎経営に差がつく ◎税の知識が身につく ◎人脈が広がる

税務説明会・講演会・社会貢献活動・機関紙などの配布・異業種交流など、さまざまな活動と  
おして企業の発展をバックアップいたします。

～会員増強にはこんな制度があります～

- 〈奨励金〉 1社獲得につき、1000円のギフト券を贈呈
- 〈表彰〉 年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰

## 法人会からのお知らせ

平成25年10月30日(水)	新設法人 税務説明会	鳥取税務署1F会議室	14:00～
11月8日(金)	「青年の集い」広島大会	広島グリーンアリーナ	
11月12日(火) ～15日(金)	年末調整説明会	郡家・智頭・国府町中央公民館	
11月中旬	パソコン研修会	エクセル初心者向け	
11月30日(土)	キッズカフェ	遷喬小学校	

## 鳥取税務署 人事異動のお知らせ (25.7.10付)

官 職	新 任	前 任
署 長	滝山 尚志 (広島国税局より)	持田 嘉秀
税務広報広聴官	福原 茂樹 (津山税務署より)	山本 恵子
法人課税第一部門 統括国税調査官	川谷 暢之 (久世税務署より)	田中 聖昭
法人課税第一部門 上席国税調査官	前土居 勇一 (岡山西税務署より)	岩谷 章男

## 編 集 後 記

はじめまして。本年4月、金融機関での30年間勤務を経て田中前事務局長の後任として着任しました吉田といたします。

着任後、5か月が過ぎましたが、銀行業務とは大きく異なる部分もあり、まだまだ思うような仕事ができず会員皆様、他職員からの助けを借りながら日々勉強しています。

常日頃、感謝の心と笑顔を大切に！を心掛けていますが、なかなか思うようにマインドコントロールできず顔に出してしまうのが修行の足りない証拠だと自己分析しています。

こんな私ですが、修行中の事務局長として覚えていただき、お付き合いいただければと思います。

さて、今夏は例年とは段違いの猛・酷・厳と暑&熱〜い毎日でしたが、皆さん如何お過ごしでしたか。

国内外の景気動向、T P P、消費税問題、自社企業業績など気になることは皆さんそれぞれだと思いますが、何をさて置いても、心と体の健康が一番です。どうぞご自愛いただき目指す姿を実現されますことお祈りしています。

当法人会も会員減少など景気に左右される面が多分にあり、加えて公益化となり経理面での一層の厳格管理、事業面での制約も増え、皆様のご要望を100%実現できないかもわかりませんが、ご意見・ご理解をいただきながら微力ではありますが魅力・存在感のある事務局を目指します。

吉田 智



公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031

鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

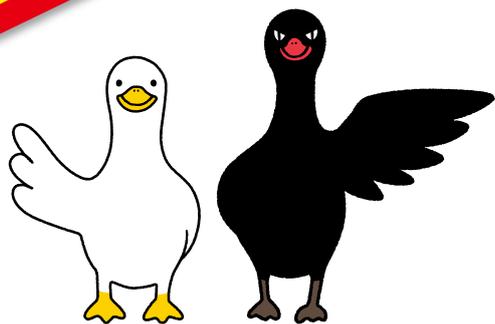
TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555

メール：hojin@toriho.com ホームページ：toriho.com

ご意見・ご要望をお待ちしております

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**新登場!**



— 法人会 —

がんを含む

病気や  
ケガの  
備えに

ちゃんと応える  
医療保険

EVER

契約年齢:0歳～満85歳まで

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	NEW!	日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円	生涯保障
		入院6日目以降	1日につき	5,000円	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など		1回につき	20万円
	手術	入院あり	入院なし	1回につき	5万円 / 2.5万円
放射線治療		入院しなくても		1回につき	5万円
NEW!	入院前後の 通院	入院前も、退院後も		1日につき	3,000円

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に  
備えたい

総合先進医療特約

3年ごとに  
3万円のお祝い金

生存祝金特約

\*ご案内の特約は「EVER」と同時にお申込みの場合に限り付加できます。



— 法人会 —

心配な  
「がん」の  
備えに

生きるための  
がん保険 Days

契約年齢:0歳～満80歳まで

現代のがん治療に対応したあんしんの保障!

■スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合  
保険期間:終身 (抗がん剤治療特約)は10年更新

- 1 初めて「がん」と診断されたら  
一時金100万円、  
上皮内新生物の場合10万円
- 2 「入院」も「通院」\*も日額1万円  
日数無制限で保障  
\*三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院
- 3 抗がん剤治療は  
通算600万円まで保障!

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

\*がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円  
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,170円	3,004円	4,444円	7,244円
女性	2,202円	3,086円	4,482円	6,046円

\* (抗がん剤治療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2013年8月19日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に

がん先進医療特約

女性特有のがんに

特約 コサージュ

がんになったときの  
収入減少のリスクに

所得サポート特約

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約はできません。 ●商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

<引受保険会社>

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

鳥取支社

〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

\*今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2013-0042-1309501 8月8日